

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	高島市						
地域内総人口（人）	45,379						
地域総面積（km ² ）	693.00						
地域の要件	面積						
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）							
組合を構成する市町村							

イ. 計画実施期間

開始年月日	平成29年4月1日
終了年月日	令和5年3月31日
計画期間	6年間

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

滋賀県では、ダイオキシン類の削減と、効率的な廃棄物処理等を目的として、平成11年3月に「滋賀県一般廃棄物処理広域化計画」を策定しており、県下の市町村を7ブロックに分けてごみの広域化処理を計画している。 本市は、ごみの広域化処理計画の湖西ブロックとして、湖西広域連合の1施設を更新し、平成17年1月1日の町村合併で高島市が同施設を継承している。 次期施設の更新においては、近隣自治体との広域化を検討したが、困難な状況にあり断念し、単独で市内に新たなごみ処理施設を整備することとした。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	滋賀県一般廃棄物処理広域化計画

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		
プラ要件化対象事業の実施		
備考		現在は、プラボトルのみの回収である。今後、新リサイクル施設を令和14年度を目途に整備する予定であり、令和14年度からプラスチック資源の分別収集を行う予定である。

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	③有料化は導入していない
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	高島市
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	現在、施設に直接搬入されるごみ、個別に収集される粗大ごみおよび事業系ごみについては有料化しているが、家庭用ごみ袋についてはごみ袋の作成費相当で販売しており、収集費用は徴収していない。 今後は、有料化する方向で、袋の種類や料金設定などについて検討を行うとともに、事業系ごみについても料金の見直しを検討する。

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	高島市災害廃棄物処理計画
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	令和元年10月策定

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成26年度	令和6年3月31日	令和5年度	実績/目標
①総人口（人）		51,349	48,776	45,379	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	2,953	2,650	2,903	17%
	生活系ごみ排出量（トン）	13,827	12,407	11,613	156%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	620	571	562	118%
	その他排出量（集団回収等）	169	161	0	2113%
	総排出量（トン）	16,949	15,218	14,516	141%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	904	855	876	57%
再生利用量	総資源化量（トン）	2,215	2,247	2,648	250%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	13%	15%	18%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	2,238	1,875	1,756	100%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	13%	12%	12%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）	—	—	—	
	年間の熱利用量（GJ）	29,000	29,000	—	
特記事項		高島市環境センターごみ処理施設は、平成30年2月末に休止していることから、エネルギー回収量はなくなった。			

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		平成26年度現状		令和5年度目標		令和5年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	33,514人	65.3%	38,398人	78.7%	34,958人	77.0%
	農業集落排水施設等	7,191人	14.0%	4,466人	9.2%	2,950人	6.5%
	合併処理浄化槽等	5,569人	10.9%	4,723人	9.7%	4,370人	9.6%
	小計：汚水衛生処理人口	46,274人	90.1%	47,587人	97.6%	42,278人	93.2%
	単独処理浄化槽等	人	0.0%	人	0.0%	人	0.0%
	非水洗化人口	5,075人	9.9%	1,189人	2.4%	3,101人	6.8%
	小計：未処理人口	5,075人	9.9%	1,189人	2.4%	3,101人	6.8%
	合計：総人口	51,349人	100.0%	48,776人	100.0%	45,379人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	4,215キロリットル		904キロリットル		5,292キロリットル	
	浄化槽汚泥量	8,616キロリットル		6,830キロリットル		6,451キロリットル	
	合計	12,831キロリットル		7,734キロリットル		11,743キロリットル	

2 目標が達成できなかった要因

○一般廃棄物の処理の目標が達成できなかった要因

- ・事業系ごみ排出量は目標より減量できなかった。
事業所からの排出が増加した要因は、事業所の数が増えたことにより、ごみ排出量が増えたため、減量できなかった。
- ・1人1日当たりの排出量は目標より減量できなかった。
事業所からの排出が増加した要因は、事業所の数が増えたことにより、ごみ排出量が増えたため、減量できなかった。

○生活排水の処理の目標が達成できなかった要因

- ・公共下水道人口は目標より達成できなかった。
未達成の理由としては、公共下水道に接続するには多額の費用が発生することから、取り組みが進まず、達成できなかった。
- ・非水洗化人口は目標より達成できなかった。
未達成の理由としては、公共下水道に接続するには多額の費用が発生することから、取り組みが進まず、達成できなかった。
- ・汲取りし尿量は目標より達成できなかった。
未達成の理由としては、公共下水道に接続するには多額の費用が発生することから、取り組みが進まず、達成できなかった。また、増加していることについては、安曇川地域で大規模な建設工事が実施されていることから、仮設トイレの汲取りし尿量が増加した。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和10年度まで

○事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみの処理体制の現状については、家庭系ごみに準じた処理体制とし、直接搬入されるごみの処理・処分については、今後も継続していくものとし、今後もごみが発生しにくい事業活動を推進するよう多量排出事業所に働きかけ減量化計画の策定を促すなど、適正処理を推進していきます。排出抑制のため、高島市環境センターの見学者に対して行っているごみの出し方やごみの処理方法について説明を行う際に、4Rの内容についても積極的に啓発していきます。

また、市民が自主的に排出抑制に取り組むためにイベント等を活用し、広報活動など積極的に実施するとともに、イベント等への支援についても検討します。さらに、企業等への責任分担と協力の要請によって、販売店における過剰包装自粛やリサイクル品等の店頭回収を推進していきます。

○下水道の必要性について

下水道の必要性について、広報誌や市のHP等により周知を行い、理解を得れるよう努めます。

(都道府県知事の所見)

事業系ごみの発生抑制のため、多量排出事業者に対する啓発や減量化計画の策定を促すほか、企業等への協力要請および販売店における過剰包装自粛やリサイクル品等の店頭回収を推進するとされている。また、市民への啓発については、イベント等を活用した広報活動にも取り組むとされており、市民と企業が一丸となって排出抑制に取り組むことを期待する。

生活排水についても、広報誌や市のホームページ等による啓発と併せて、イベント等を活用し下水道の必要性について理解を得られるよう努め、汚水処理未普及の解消を進めることを期待する。

※令和6年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。